役務	
1 データ移行要件	
1-1	現在稼動中の放射線画像管理システム（PACS、REPORT、RIS）に保存されているデータ、および設定情報を新サーバに対し全て移行すること。
1-2	移行対象となるデータを以下の項目とする。 ・所見データ ・添付キー画像ファイル ・定型文ファイル ・辞書ファイル ・基幹システム、他部門とのシステムインターフェイス設定情報 ・画像データ（DICOM画像データ／Wavelet圧縮データ） ・検査装置接続設定情報
1-3	データの移行は当院指定の運用開始までに完遂すること。
2 工事要件	
2-1	当院の指定する場所より搬入し、サーバ・ネットワーク機器は西棟地下2階MRI機械室に設置すること。
2-2	全てのサーバ・ネットワーク機器は付随する装置とともにEIA規格19 インチ相当のラックに格納されていること。あわせて、耐震工事を行うこと。
2-3	サーバの稼動に必要な空調設備を準備し施工する必要はない。
2-4	現在のサーバ室内の不要品（ラック、備品等）については当院の指示に従い移設、および廃却を行うこと。
3 性能以外に関する要件	
3-1	各クライアント端末および付属装置は、当院担当者の指定する場所に設置すること。
3-2	機器の搬入、据付、配線、配管、調整については、当院の診療業務に支障をきたさないよう職員の指示に従い実施すること。
3-3	既存機器の廃棄については、担当部門と相談の上データを確実に消去し法令に準拠した廃棄をすること。また、関係書類の提出をすること。
3-4	設置については、納期・工程等のスケジュールについて事前に打合せを行い、そのスケジュールに従い完了すること。
3-5	全体スケジュールを明確に示したスケジュール表を提出すること。
3-6	機器の転倒、移動を防止するための装備が施されていること。突然の停電、瞬断、電圧低下等に対する対処方法に関しては取扱説明書に明記すること。
3-7	本装置が正常に動作するように、点検、調整を行える体制を有すること。
3-8	保守体制の拠点では、平日午前8時から午後8時までは最寄りのサービスサポート拠点での電話による連絡、対応が可能であること。
3-9	障害時は1時間以内で到着が可能なように、サービス拠点があること。
3-10	上記保守体制拠点への連絡が付かない場合に備え、別途24時間365日連絡・応答可能な連絡先を常に用意すること。
3-11	本装置の運用を円滑に実現するために上記に加え、技術的サポートを行える体制を有すること。
3-12	月度毎にサーバ稼動や障害対応に関するレポートを提出すること。

3-13	納入後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。尚、継続使用する物品、およびソフトウェアについては対象外とする。
3-14	納入後1年を経過した際には、別途有償保証についての内容を明示し、当院関係者と協議し合意の上、別途契約締結するものする。
3-15	納入後7年間の保守対応が可能なこと。
3-16	障害時の復旧に関して、障害発生通知後、平日は2時間以内、また土曜日曜祝祭日は24時間以内に対応する体制であること。
3-17	本装置の主要な交換部品は日本国内に有し、迅速な対応が可能であること。
3-18	電話回線を利用して、リモートによるオンラインサポートが実施でき体制を整えていること。
3-19	リモート保守に関しては、サーバ稼動状況を定期的にチェックし、障害を未然に防ぐ仕組みを提供すること。
3-20	病院の個人情報に関する規定を遵守する目的より、機器類の販売元は個人情報保護法を遵守している仕組みを具体的に提示できること。
3-21	取扱説明に関する教育は、当院担当者との協議により決定し実施すること。また、納入後の無償保証期間内において、当院担当者の変更等で新たに教育訓練が必要となった場合には対応できる体制を有すること。
3-22	説明書、操作マニュアルは日本語で表記された印刷物を準備し各部門に必要数提供すること。
3-23	設計・施工にあたり以下の納品物を収めること。 ・物理構成図 ・論理構成図 ・系統図 ・各種パラメーター覧 ・コンフィグ情報 ・試験結果報告書 ・作業完了報告書